

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第106期) 至 平成27年3月31日

株式会社 日新

(E04320)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第106期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社日新
【英訳名】	NISSIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長 最高経営責任者 筒井 博
【本店の所在の場所】	横浜市中区尾上町6丁目81番地
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地 株式会社日新東京事務所
【電話番号】	03(3238)6631
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 操
【縦覧に供する場所】	株式会社日新東京事務所 (東京都千代田区三番町5番地) 株式会社日新大阪支店 (大阪市中央区平野町3丁目4番14号) 株式会社日新神戸支店 (神戸市中央区江戸町101番地) 株式会社日新千葉支店 (千葉市中央区中央港1丁目9番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	3
第1 企 業 の 概 況	3
1. 主要な経営指標等の推移	3
2. 沿 革	5
3. 事 業 の 内 容	7
4. 関 係 会 社 の 状 況	8
5. 従 業 員 の 状 況	9
第2 事 業 の 状 況	10
1. 業 績 等 の 概 要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対 処 す べ き 課 題	12
4. 事 業 等 の リ ス ク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研 究 開 発 活 動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設 備 の 状 況	17
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	17
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提 出 会 社 の 状 況	22
1. 株 式 等 の 状 況	22
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配 当 政 策	27
4. 株 価 の 推 移	27
5. 役 員 の 状 況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経 理 の 状 況	40
1. 連 結 財 務 諸 表 等	41
2. 財 務 諸 表 等	82
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

監 査 報 告 書

確 認 書

内 部 統 制 報 告 書

※1. 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

※2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	(百万円)	175,478	179,059	175,230	193,709	204,461
経常利益	(百万円)	4,357	4,119	3,558	4,681	5,135
当期純利益	(百万円)	1,984	1,951	1,836	2,624	2,447
包括利益	(百万円)	888	1,625	4,248	5,372	6,933
純資産額	(百万円)	37,665	38,108	41,625	46,636	52,282
総資産額	(百万円)	100,957	100,111	102,236	109,486	114,224
1株当たり純資産額	(円)	370.17	380.66	414.25	455.85	508.39
1株当たり当期純利益	(円)	19.85	19.88	18.67	26.57	24.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.6	37.3	39.9	41.2	44.2
自己資本利益率	(%)	5.4	5.3	4.7	6.1	5.1
株価収益率	(倍)	11.3	11.0	14.3	11.1	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,797	4,820	4,208	5,970	3,934
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12,994	△2,216	△62	△3,807	△1,118
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,248	△2,723	△2,208	△1,595	△1,965
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,740	8,442	10,791	12,595	14,272
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	4,713 (821)	5,182 (760)	5,294 (551)	5,867 (567)	5,840 (694)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第103期より輸出航空混載貨物輸送における当社グループ受取手数料等の計上方法を変更し、第102期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第103期においては国内子会社2社、国外子会社1社、第104期においては国外子会社1社、第105期においては国内子会社2社、国外子会社3社、第106期においては国外子会社1社を新たに連結の範囲に含めております。また、第102期においては国内子会社1社、第103期においては国内子会社1社、国外子会社1社、第104期においては国内子会社1社、第105期においては国内子会社1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	100, 157	100, 657	94, 897	94, 843	96, 028
経常利益 (百万円)	2, 494	2, 322	1, 035	1, 416	3, 036
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	721	1, 336	△230	659	1, 580
資本金 (百万円)	6, 097	6, 097	6, 097	6, 097	6, 097
発行済株式総数 (株)	101, 363, 846	101, 363, 846	101, 363, 846	101, 363, 846	101, 363, 846
純資産額 (百万円)	31, 920	32, 251	32, 563	33, 060	35, 032
総資産額 (百万円)	83, 634	82, 999	83, 905	83, 376	85, 142
1株当たり純資産額 (円)	318. 71	328. 36	329. 72	333. 44	351. 91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7. 00 (3. 50)	7. 00 (3. 50)	7. 00 (3. 50)	7. 50 (3. 50)	8. 00 (4. 00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	7. 21	13. 59	△2. 34	6. 66	15. 91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38. 2	38. 9	38. 8	39. 7	41. 1
自己資本利益率 (%)	2. 2	4. 2	—	2. 0	4. 6
株価収益率 (倍)	31. 1	16. 1	—	44. 1	19. 2
配当性向 (%)	97. 1	51. 5	—	112. 6	50. 3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1, 227 (490)	1, 534 (295)	1, 658 (22)	1, 637 (11)	1, 623 (27)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第103期より輸出航空混載貨物輸送における当社受取手数料等の計上方法を変更し、第102期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5. 第104期における当期純利益の大幅な減少は、保有土地への環境対策費、保有投資有価証券の評価損の計上等によるものです。
6. 第104期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和13年12月	川崎市に「日新運輸株式会社」設立
昭和17年10月	横浜市に本店を移転
昭和21年3月	「日新商事株式会社」と商号変更
昭和22年5月	本店を横浜市中区尾上町6丁目84番地に移転
昭和23年11月	神戸支店設置
昭和25年1月	「日新運輸倉庫株式会社」と商号変更
昭和25年4月	東京証券取引所第一部上場
昭和25年4月	横浜港における港湾荷役業を開始
昭和29年7月	本社屋(旧本店事務所)落成
昭和29年11月	東京支店設置
昭和31年6月	神奈川埠頭倉庫(株)より神奈川倉庫土地、建物を買収し営業開始
昭和33年5月	大阪支店設置
昭和34年12月	札幌営業所を開設
昭和35年4月	川崎営業所を開設
昭和36年8月	神奈川埠頭完成、日新埠頭として埠頭業開始
昭和44年4月	千葉支店設置
昭和44年7月	札幌支店設置
昭和48年5月	大阪証券取引所第一部上場
昭和48年12月	米国に現地法人「NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.」設立
昭和49年1月	香港に現地法人「日新運輸倉庫(香港)有限公司」設立
昭和50年7月	ロンドン支店開設
昭和53年4月	航空旅客部を分離し、「日新航空サービス株式会社」設立
昭和56年4月	札幌支店を分離し、「北海道日新運輸倉庫株式会社」(現商号:株式会社北海道日新)設立
昭和56年10月	東京地区の各事務所を統合し東京事務所設置(東京都千代田区三番町5番地)
昭和58年3月	利用航空運送事業免許取得に伴い、「日新エアカーゴ株式会社」設立
昭和58年10月	シンガポールに現地法人「NISSIN TRANSPORT(S)PTE. LTD.」設立
昭和58年10月	ロンドン支店を分離し、英国に現地法人「NISSIN(U. K.)LTD.」を設立
昭和59年10月	カナダに現地法人「NISSIN TRANSPORT(CANADA) INC.」設立
昭和60年1月	西独に現地法人「NISSIN TRANSPORT GmbH」設立
昭和60年10月	「株式会社日新」(現商号)と商号変更
昭和62年10月	タイに現地法人「SIAM NISTRANS CO., LTD.」設立
昭和62年12月	オーストリアに現地法人「NISSIN TRANSPORT GES. MBH」設立
昭和63年10月	スペインに現地法人「NISSIN TRANSPORTES ESPANA S. A.」設立

平成4年4月	フランスに現地法人「NISSIN FRANCE S.A.S.」設立
平成4年8月	中国上海市に合弁会社「上海高信貿儲実業有限公司」(現商号：上海高信国際物流有限公司)設立
平成6年6月	マレーシアに現地法人「NISTRANS(M)SDN. BHD.」設立
平成7年2月	中国常熟市に合弁会社「常熟日新中外運運輸有限公司」設立
平成7年3月	関西国際空港内グランドサービスを取扱う「日新エアポートサービス株式会社」設立
平成9年3月	中国南京市に合弁会社「江蘇日新外運国際運輸有限公司」設立
平成9年4月	ベルギーに現地法人「NISSIN BELGIUM N.V.」設立
平成9年12月	フィリピンに合弁会社「NISSIN TRANSPORT PHILIPPINES CORPORATION」設立
平成10年3月	アラブ首長国連邦ドバイ市に現地法人「NISSIN MIDDLE EAST FZE」設立
平成11年5月	インドに合弁会社「NISSIN ABC LOGISTICS PRIVATE LIMITED」設立
平成16年8月	インドネシアに現地法人「PT. NISSIN TRANSPORT INDONESIA」設立
平成17年3月	ロシア モスクワ市に現地法人「L.L.C NISSIN RUS」設立
平成17年11月	中国北京市に合弁会社「中外運－日新国際貨運有限公司」設立
平成17年12月	中国上海市に現地法人「日新日倉国際貨運（上海）有限公司」設立
平成18年5月	ベトナムに現地法人「NISSIN LOGISTICS (VN) CO., LTD.」設立
平成19年6月	ポーランドに現地法人「NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O.」設立
平成21年11月	「鶴見倉庫株式会社」を子会社化
平成24年2月	ラオスに合弁会社「LAO NISSIN SMT CO., LTD」設立
平成24年6月	中国深圳市に現地法人「日新倉運（深圳）貨運代理有限公司」設立
平成25年10月	「上海高信国際物流有限公司」を子会社化
平成26年3月	インドネシアに合弁会社「PT. NISSIN JAYA INDONESIA」設立
平成26年5月	本店を現所在地（横浜市中区尾上町6丁目81番地）に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社・関連会社78社で構成され、国内外にわたる物流事業をはじめとして、旅行事業及び不動産事業を運営しております。

当社につきましては物流事業及び不動産事業、子会社・関連会社につきましては、物流事業（米州地域5社、欧州・中近東地域10社、東南アジア・インド地域15社、中国8社、国内28社の66社）及び旅行事業（11社）、ならびに不動産事業（不動産事業専業1社を含む6社）を営んでおります。

なお、当社グループの連結範囲及び持分法の適用については、重要性の判断基準により、連結子会社50社、持分法適用会社8社となっております。

また、当社グループの事業に係る主な位置付け及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

物流事業………有価証券報告書提出会社（以下㈱日新という）とNISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.をはじめとする連結子会社45社、持分法適用会社8社、その他関係会社13社により構成され、各社が連携し国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業などを行っております。

旅行事業………日新航空サービス㈱をはじめとする連結子会社4社、その他関係会社7社により構成され、主に旅行業を行っております。

不動産事業………不動産事業専業である京浜不動産㈱、不動産事業を兼業する㈱日新及び板橋運送㈱をはじめとする連結子会社5社にて構成され、主に不動産の賃貸を行っております。

当社グループの事業の系統図を報告セグメントとの関連で図示すれば次のとおりであります。



※ 一部不動産事業を運営しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼務		営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)					名	名		
㈱北海道日新	札幌市白石区	百万円 95	物流事業	100.00	—	3	当社の倉庫荷役及びカーフェリー輸送	当社の土地を賃貸しております。
板橋運送㈱	東京都板橋区	百万円 80	物流事業	61.18	1	3	当社の自動車貨物運送	当社への倉庫賃貸を行なっております。
日新産業㈱	横浜市中区	百万円 50	物流事業	100.00	1	3	当社の構内作業請負	当社の事務所を賃貸しております。
鶴見倉庫㈱	横浜市鶴見区	百万円 40	物流事業	100.00	—	2	当社の危険品貨物の保管及び倉庫荷役	—
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.	Torrance CA, U. S. A.	千US\$ 3,500	物流事業	100.00	4	2	当社の米国における国際物流事業	—
NISSIN (U. K.) LTD. (注) 2	West Drayton, Middlesex, U. K.	千STG 3,800	物流事業	100.00	—	3	当社の英国における国際物流事業	—
NISSIN TRANSPORT GmbH	Neuss, Germany	千EUR 2,350	物流事業	100.00	—	2	当社のドイツにおける国際物流事業	—
SIAM NISTRANS CO., LTD. (注) 3	Bangkok Thailand	百万THB 25	物流事業	49.00	—	3	当社のタイにおける国際物流事業	—
日新運輸倉庫(香港)有限公司	中国・香港	千HK\$ 7,300	物流事業	100.00	1	4	当社の香港における国際物流事業	—
上海高信国際物流有限公司 (注) 2, 5	中国・上海	百万CNY 54	物流事業	80.00 (55.00)	1	4	当社の中国における国際物流事業	—
日新航空サービス㈱ (注) 4	東京都中野区	百万円 450	旅行事業	96.00	2	1	当社の海外出張者の渡航手続き	当社の事務所を賃貸しております。
日中平和観光㈱	東京都中央区	百万円 90	旅行事業	99.98	1	2	当社の中国出張者の渡航手続き	当社の事務所を賃貸しております。
京浜不動産㈱	横浜市中区	百万円 100	不動産事業	94.08	—	2	当社への事務所賃貸	当社への事務所賃貸を行っております。当社の事務所を賃貸しております。
その他37社	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)								
原田港湾㈱ (注) 5	横浜市中区	百万円 75	物流事業	45.29 (0.80)	—	—	当社の港湾荷役作業	—
丸新港運㈱	大阪市港区	百万円 50	物流事業	50.00	—	2	当社の港湾荷役作業	—
中外運-日新国際貨運有限公司	中国・北京	百万CNY 21	物流事業	50.00	1	2	当社の中国における国際物流事業	—
その他5社	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 日新航空サービス㈱については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	49,177百万円
	(2) 経常利益	283百万円
	(3) 当期純利益	286百万円
	(4) 純資産額	1,431百万円
	(5) 総資産額	5,689百万円

5. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

報告セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	5,445 (659)
旅行事業	388 (35)
不動産事業	7 (－)
合計	5,840 (694)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む。)の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,623 (27)	37.50	10.59	6,072

報告セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,618 (27)
不動産事業	5 (－)
合計	1,623 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む。)の当事業年度の平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に属し、組合員は1,008名(出向の組合員49名を含む)でユニオンショップ制であります。

連結会社の中には労働組合を有するものがあり、それらは全日本運輸産業労働組合連合会またはサービス・ツーリズム産業労働組合連合等に属しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、米国では着実な経済成長が続き、欧州も緩やかながらも回復基調が続きましたが、中国・アジア新興国の一部において成長率が鈍化しました。日本では、消費税率引き上げによる需要減などの影響も見られましたが、円安・原油安により企業収益の回復が進むなど、景気はおおむね回復基調をたどりしました。

このような状況下、当社グループは、海外24ヶ国に及ぶネットワークとIT対応力を活かし、顧客のグローバル調達やSCM（サプライチェーン・マネジメント）に応えるグローバル・ロジスティクス・サービスの深化に注力しました。

海外では、インドネシアにおいて倉庫保管サービスを提供する同国2社目となる現地法人を設立し、連結子会社化したのをはじめ、カンボジアに駐在員事務所を開設し、大メコン圏広域物流網の拡大を進めるなど、東南アジアの拠点整備を進めました。国内においては、医薬品製造業（包装・表示・保管）の許可取得をはじめ、世界有数のISOタンクオペレーターであるオランダ・デンハート社との総代理店契約締結や、当社独自開発のIT技術を活用したクラウドサービス「Nissin Logi-System Park」の販売開始など、新たなサービスメニューの拡大に努めました。

当期は、物流事業において、アジアでの好調が継続したことに加え、日本での回復と中国の堅調が収益に寄与しました。旅行事業では、日中間の業務渡航が回復基調で推移したほか、大型団体旅行が順調に推移しました。

これらの結果、当期における売上高は、前期比5.6%増の204,461百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前期比15.4%増の4,664百万円、経常利益は前期比9.7%増の5,135百万円となりましたが、特別損失の計上などで、当期純利益は前期比6.7%減の2,447百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 物流事業

日本では、輸出海上貨物は、自動車の現地生産拡大に伴い北米・アジア向けを中心に自動車関連部品や機械設備の取扱いが順調でしたが、11月以降は北米西岸港混雑の影響を受けました。また、危険品の取扱いが好調に推移しました。輸入海上貨物は、アパレル、雑貨などは堅調に推移しましたが、製材・合板関係は消費税増税の影響を受け伸び悩みました。

輸出航空貨物は、アジア・北米向け自動車関連部品や中国向けアパレル関連素材の取扱いが順調だったことに加え、電子部材の取扱いが回復傾向となりました。更に、1月以降は北米西岸港混雑により取扱いが伸長しました。輸入航空貨物は、球根・花卉など園芸関連の取扱いが落ち込んだほか、アパレルや医薬品関連貨物が伸び悩むなど、全般的に低調に推移しました。

倉庫・港湾運送では、倉庫事業は取扱貨物の増加と高稼働に加え、施設の集約化が収益に寄与しました。ターミナル事業は、コンテナ船業務は、一部船社の航路再編の影響を受けたものの、内航船業務は順調に推移しました。

海外では、米州においては、自動車関連部品の輸出入に加え、メキシコ及び米国での倉庫業務が好調だったほか、食品関係の輸出が堅調に推移しました。欧州では、厳しい事業環境の中、更なる業務効率化と新規顧客開拓に取組み収益を確保しました。アジアは、引き続き自動車関連部品の取扱いを中心に航空・海上輸出入がともに順調に推移したことに加え、タイ・マレーシア間のクロスボーダートラック輸送及び海上輸出入が収益に貢献し、マレーシアの新倉庫本稼働も寄与しました。中国では、米国向け自動車関連貨物の取扱いが増加し、電子部品・部材の航空輸出入及び倉庫業務が順調に推移したことに加え、倉庫保管料収受が増加し、前年度連結化した子会社も寄与しました。

この結果、売上高は前期比7.0%増の148,140百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比22.9%増の3,571百万円となりました。

② 旅行事業

北米・中米・アジア向け業務渡航・大型団体旅行の取扱いが順調だったことに加え、中国向け旅行の取扱いが回復基調で推移しました。

この結果、売上高は前期比1.7%増の55,220百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比0.3%減の522百万円となりました。

③ 不動産事業

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業は引き続き安定した収益を確保しましたが、駐車場事業は再開発工事の影響もあり稼働率が伸び悩みました。

この結果、売上高は前期比12.3%増の1,099百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比8.3%減の559百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,974百万円、減価償却費による資金留保2,881百万円等の資金の増加と、法人税等の支払額1,819百万円及び独禁法関連損失の支払額893百万円等の資金の減少により、3,934百万円の収入（前連結会計年度は5,970百万円の収入）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,749百万円、無形固定資産の取得による支出278百万円等の資金の減少と、投資有価証券の売却による収入540百万円等の資金の増加により、1,118百万円の支出（前連結会計年度は3,807百万円の支出）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4,600百万円等の資金の増加と、長期借入金の返済による支出4,460百万円、短期借入金の純増減額2,003百万円等の資金の減少により、1,965百万円の支出（前連結会計年度は1,595百万円の支出）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額を加え、前連結会計年度末に比べ1,677百万円の資金の増加となり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は14,272百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社名の由来である「日々新たに、また、日に新たなり」の精神を基本に、自己革新を続けながら、安全・迅速・低コストに高品質な物流・旅行サービスを提供することで、豊かな社会の実現に貢献するとともに、お客様との間に信頼を築き上げながら企業価値を高め、株主をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えることを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、当社グループは、経済・社会の発展に不可欠である物流事業をはじめ旅行業などの関連事業を、企業倫理・法令遵守の徹底及び地球環境保全への積極的な取り組みなど企業の社会的責任（CSR）を果たしながら、グローバルに展開していくことを目指しています。

(2) 当社グループの対処すべき課題

平成26年4月にスタートした第5次中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）では、第4次中期経営計画に引き続き、「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー（GLSP）」への成長・発展を主テーマとして、自動車関連物流を軸に海外事業の強化・拡大及び国内での事業再構築を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

第5次中期経営計画での主要な取り組みは以下のとおりです。

1. 海外事業の強化・拡大 — 自動車関連物流を軸に展開加速

1) 重点地域 — 米州（米国、メキシコ）、アジア（タイ、インドネシア、インド）、中国

2) 海外現地法人の事業基盤強化

- ・フォワーディング、ロジスティクスの高度化 — グローバルSCMへの対応
- ・新たな業務・顧客の開拓
- ・リスク管理体制の強化

3) 海外地域別の取り組み

米州

- ・自動車関連物流の拡大 — メキシコ中西部、米国中西部での基盤強化
- ・食品物流の強化 — 東南アジア・中国向けの増大
- ・米系顧客への展開 — M&Aによる顧客基盤拡大

欧州

- ・事業体制の再編及び新たな拠点展開

アジア

- ・自動車関連物流の拡大 — SCM対応倉庫、クロスボーダー輸送の拡充
- ・大メコン圏・マレー半島広域物流網の整備
- ・ラオス、ミャンマー、カンボジアでの事業展開推進

中国

- ・自動車関連物流の強化 — SCM対応倉庫の整備、中西部・東北地区への事業展開
- ・フォワーディング体制の拡充 — アライアンス先との連携強化

2. 国内事業の再構築

1) 収益力向上

- ・陸運・ドレイ事業の再構築
- ・ターミナル事業の再編、効率化

2) 新規事業展開、既存業務の拡大

- ・成長分野（食品・医薬医療・危険品物流）への展開強化
- ・高収益施設への建替え — 関東・九州地区での施設再構築
- ・ITサービス提供の事業化推進

3) 効率的組織への再編

3. 経営基盤の強化

1) 資産の効率化 — 管財機能の強化、不動産の活用

2) グローバルリスク管理体制の強化、BCP（事業継続計画）の整備

4 【事業等のリスク】

当社事業をめぐっては、例えば、以下のようなリスクが想定されておりますが、これらのリスク発生を未然に防止するため、また、万一発生した場合に備え、安全環境管理部を設置するなど、万全を期しております。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境によるリスク

当社グループの主要事業である物流事業は、特に当社グループが得意とする自動車、電機・電子関連の取扱いにおいて、世界各国の経済状況の影響を受けやすく、各国の景気が停滞・低迷した場合、貨物取扱いが減少するなど、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業展開は、米州、欧州、アジア、中国など世界各国にわたっておりますが、これらの海外事業に関しては、政治変動やテロ・暴動、新型インフルエンザなど伝染性の高い疾病の発生等、不測の事態が生じた場合、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レート変動によるリスク

当社グループは、米州、欧州、アジア、中国などで海外事業を展開しておりますが、為替レートが変動した場合、貨物取扱いの減少や、連結財務諸表の作成にあたり海外グループ会社の財務諸表等を円換算していることから、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害によるリスク

当社グループは、港湾部を中心に、倉庫、サイロ、埠頭施設などの物流基盤を有しております。地震、台風等自然災害の発生を想定し耐性を十分考慮の上建設しておりますが、万一、想定を超えるような自然災害が生じた場合、これら施設になんらかの損害が生じ、事業活動に支障をきたす可能性があります。

(5) 法令遵守にかかるリスク

国内においては、通関業法をはじめ港湾運送事業法、貨物自動車運送事業法等の物流及び流通に関係するあらゆる法令、規則の対象となっており、同時に、国外においては進出先・輸出先国の法律・規則の対象にもなっております。常日頃より社員教育を通じ、法令遵守を徹底しておりますが、万一法令違反が生じた場合、制裁等により日常業務が制限されたり、課徴金が課せられることも想定され、会社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩によるリスク

当社グループは、物流及び旅行業務などの受託に際し顧客などの情報を取扱っております。情報保護に関しては、その重要性を十分認識し、日新個人情報保護方針を定めるなど、情報管理の徹底に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業用資産の時価下落によるリスク

土地・建物等の時価下落や収益性低下等が生じた場合、「固定資産の減損会計」に伴い、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加や売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加、株式市場価額の上昇に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4,737百万円増加の114,224百万円となりました。

負債は、社債が1年以内に償還を迎えることなどにより流動負債は増加しましたが、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ908百万円減少の61,941百万円となりました。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加、外国為替市場における円安基調に伴う為替換算調整勘定の増加及び株式市場価額の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ5,645百万円増加の52,282百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標の状況

自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率、キャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオは次のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率 (%)	39.9	41.2	44.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.6	26.6	26.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	8.3	5.9	8.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	8.4	12.4	8.0

自己資本比率：(純資産－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 資金の流動性について

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しております。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っております。

③ 資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローの他、金融機関等からの借入れ及び社債発行によって調達しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、国内外における施設増強工事などにより諸施設の強化・拡充をはかり、またサービスの向上を目標としたシステム開発により、無形固定資産および長期前払費用を含め、総額2,127百万円の設備投資を実施しました。

報告セグメント別の主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

物流事業

物流事業においては、海外においてインドネシアで倉庫保管サービスを提供する同国2社目となる現地法人を設立するなど、東南アジアの拠点整備を進める一方、国内においては、設備更新等の営業施設の充実及び業務システムのバージョンアップ等のシステム投資に努めるなど、総額で1,672百万円の設備投資を実施しました。

旅行事業

旅行事業においては、総額で29百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業

不動産事業においては、総額で430百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地	借地権	その他	合計	
横浜地区									
万国橋営業所 (横浜市中区)	不動産事業	車庫	<12,345> 12,345	<9> 9	<740> 740	-	<0> 0	<749> 749	-
南本牧物流センター (横浜市中区)	物流事業	物流倉庫	4,953	384	497	-	0	882	-
本牧冷蔵倉庫営業所 (横浜市中区)	物流事業	物流倉庫	(1,609)	69	-	-	37	107	2
大黒埠頭営業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	(44,446)	134	-	-	8	143	-
大黒埠頭倉庫営業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	(5,564) <1,818>	717	-	88	162	968	6
新興倉庫営業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	物流倉庫	11,570	276	6	-	16	299	6
陸運事業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	車庫	8,229	22	367	-	17	408	31
神奈川埠頭営業所 (横浜市神奈川区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	22,269	405	156	-	35	597	23
東京地区									
江東冷蔵倉庫 (東京都江東区)	物流事業 不動産事業	物流倉庫 賃貸用土地	<5,848> 9,649	167	<102> 169	-	28	<102> 262	6
大井倉庫 (東京都大田区)	物流事業	物流倉庫	(11,000)	396	-	-	1	397	68
千葉地区									
千葉支店 (千葉市中央区)	物流事業 不動産事業	物流倉庫 車庫	(5,880) <5,832> 5,832	208	<95> 95	3	2	<95> 309	16
習志野事業所 (千葉県習志野市)	物流事業	ふ頭 野積地	29,208	79	1,434	-	2	1,516	3
成田ロジスティクスセンター (千葉県山武郡芝山町)	物流事業	物流倉庫	10,000	623	613	-	25	1,262	8

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地	借地権	その他	合計	
大阪地区									
南港西倉庫 (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	<17,522> 17,522	<58> 58	<1,159> 1,159	-	<0> 0	<1,218> 1,218	-
南港倉庫 (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫	7,944	1,225	1,791	-	44	3,062	68
南港第二倉庫 (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫	<4,459> 4,459	<50> 50	<330> 330	-	<1> 1	<381> 381	-
南港航空貨物センター (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫	1,635	118	316	-	3	438	9
助松埠頭倉庫 (大阪府泉大津市)	物流事業	物流倉庫	(8,216)	206	-	-	1	207	6
堺ロジスティクスセンター (大阪市堺区)	物流事業	物流倉庫	32,522	6,296	3,401	-	292	9,991	12
神戸地区									
L-13 後背地 (神戸市中央区)	物流事業 不動産事業	港湾施設	<3,592> (10,807)	<8> 24	-	<142> 430	-	<151> 454	-
神戸港国際流通センター (神戸市中央区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	(9,986)	730	-	-	5	736	5
摩耶西倉庫 (神戸市灘区)	物流事業	物流倉庫	(4,410)	200	-	219	0	420	-
摩耶冷蔵倉庫 (神戸市灘区)	物流事業	物流倉庫	6,615	512	1,154	-	25	1,692	7
摩耶センター (神戸市灘区)	不動産事業	賃貸施設	<3,380> 3,380	<17> 17	<205> 205	-	-	<222> 222	-

- (注) 1. 投下資本額は帳簿価額により建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記(外書)は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記(内書)は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
摩耶東物流センター (兵庫県神戸市)	物流事業	土地・建物	414	3,934

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地	借地権	その他	合計	
㈱北海道日新 (札幌市白石区)	物流事業	物流施設	(5,616) <6,470> 22,160	44	<56> 163	-	168	375	104
板橋運送㈱ (東京都板橋区)	物流事業 不動産事業	物流施設 賃貸ビル	<11,552> 26,550	<412> 532	<594> 876	-	<335> 345	1,754	21
日新産業㈱ (横浜市中区)	物流事業	物流施設	<892> 2,609	<178> 179	<208> 208	-	5	392	476
鶴丸運輸㈱ (大阪府泉大津市)	物流事業	物流施設	2,448	3	158	-	7	169	25
鶴見倉庫㈱ (横浜市鶴見区)	物流事業	物流施設	(11,012) 17,064	<4> 607	1,300	257	21	2,185	31
㈱九州日新 (福岡市東区)	物流事業	物流施設	8,280	81	627	-	75	783	76
日新航空サービス㈱ (東京都中野区)	旅行事業	事務所	<3,583> 7,166	<3> 49	<53> 54	-	15	118	282
京浜不動産㈱ (横浜市中区)	不動産事業	賃貸ビル	<424> 898	7	<410> 424	-	0	432	2

(注) 1. 投下資本額は帳簿価額により建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記(外書)は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3. 上記<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地	借地権	その他	合計	
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC. (Torrance, California, U. S. A.)	物流事業	物流施設	(8,000) 194,000	170	111	-	89	371	345
NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC. (Mississauga, Ontario, Canada)	物流事業	物流施設	76,000	249	108	-	13	371	58
NISSIN(U. K.) LTD. (Middlesex, U. K.)	物流事業	物流施設	21,084	133	383	-	159	675	141
NISSIN TRANSPORT GmbH (Neuss, Germany)	物流事業	物流施設	(42,597)	(5) 43	-	-	105	(5) 149	161
SIAM NISTRANS CO., LTD. (Bangkok, Thailand)	物流事業	物流施設	(13,492)	46	50	-	423	520	546
NISSIN TRANSPORT (S) PTE. LTD. (Singapore)	物流事業	物流施設	(4,100)	777	-	-	153	931	72
NISTRANS(M) SDN. BHD. (Selangor Darul Ensan, Malaysia)	物流事業	物流施設	(14,606) 34,580	978	186	-	37	1,202	187
上海高信国際物流有限公司 (Shanghai, China)	物流事業	物流施設	(38,868)	651	-	-	1,285	1,937	406
NISSIN ABC LOGISTICS PVT LTD. (Kolkata, India)	物流事業	物流施設	(46,200)	-	-	-	177	177	390

- (注) 1. 投下資本額は帳簿価額により建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記(外書)は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上海高信国際物流有限公司の帳簿価額のうち、「その他」には上海での土地使用権1,060百万円を含んでおります。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
NISSIN (U. K.) LTD. (Middlesex, U. K.)	物流事業	倉庫他	149	333
		車両運搬具	124	148

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	101,363,846	101,363,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	101,363,846	101,363,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日 ～ 平成3年3月31日(注)	28	101,363	14	6,097	14	4,366

(注) 転換社債の転換による増加であります。平成3年3月31日以降、増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	39	30	162	107	1	2,904	3,243	—
所有株式数 (単元)	—	45,152	1,924	20,083	9,699	1	24,076	100,935	428,846
所有株式数 の割合(%)	—	44.73	1.91	19.90	9.61	0.00	23.85	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,228,478株は、「個人その他」に1,228単元、「単元未満株式の状況」に478株含まれております。
2. 上記「金融機関」には、従業員持株ESOP信託口所有の株式が585単元含まれております。
3. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,972	4.91
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	4,890	4.83
日新商事株式会社	東京都港区芝浦1丁目12番3号	4,451	4.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,676	3.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,248	3.21
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,229	3.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,939	2.90
日新社員持株会	東京都千代田区三番町5	2,446	2.41
日新共栄会	東京都千代田区三番町5	2,327	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,327	2.30
計	—	34,508	34.04

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行
株式会社(信託口) 2,316千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,228,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 512,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,195,000	99,195	—
単元未満株式	普通株式 428,846	—	—
発行済株式総数	101,363,846	—	—
総株主の議決権	—	99,195	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数 (個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式478株が含まれております。
3. 従業員持株ESOP信託口所有の株式585,000株 (議決権の数585個) につきましては、「完全議決権株式 (その他)」欄に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日新	横浜市中区尾上町 6丁目81番	1,228,000	—	1,228,000	1.21
(相互保有株式) 原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通 4丁目23番	234,000	—	234,000	0.23
新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1丁目46番1号	144,000	—	144,000	0.14
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2丁目1番30号	70,000	—	70,000	0.07
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2丁目13番35号	44,000	—	44,000	0.04
日栄運輸株式会社	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル	20,000	—	20,000	0.02
計	—	1,740,000	—	1,740,000	1.72

- (注) 従業員持株ESOP信託口所有の株式585,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社とESOP信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識の高揚を図り、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

① ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生への拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「日新社員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する 当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成23年3月23日
信託の期間	平成23年3月23日～平成28年4月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	5.1億円
株式の取得期間	平成23年3月24日～9月22日 (同年3月25日から31日、6月24日から30日を除く。)
株式の取得方法	取引所市場より取得

③ 会計処理の方法

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末にESOP信託が所有する当社株式数は585,000株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,490	2,519
当期間における取得自己株式	1,197	379

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (買増請求者へ売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,228,478	—	1,229,675	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 従業員持株ESOP信託口所有の株式585,000株につきましては、保有自己株式数に含まれておりませんが、会計処理上は当社とESOP信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

3 【配当政策】

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の実現に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

当期の配当金に関しましては、1株当たりの期末配当金を4円とし、年間配当金は、中間配当金の4円をあわせ8円としております。次期の配当金につきましては、1株当たり中間配当金4円、期末配当金4円の年間8円を予定しております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤の確立に向け、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設やIT関連の整備・拡充及び財務体質の強化のために活用してまいります。

今後も業績の一層の向上を図ることにより、株主の皆様への還元拡大を実現するよう更なる努力を重ねてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月5日	397	4.00
平成27年5月25日	398	4.00

配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金（平成26年11月決議分4百万円、平成27年5月決議分2百万円）を含めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	255	227	302	314	327
最低(円)	161	177	187	240	247

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	292	295	287	299	327	325
最低(円)	247	269	269	272	292	297

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 －%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役 会長執行役員	最高経営責任者 (CEO)	筒井 博	昭和10年5月8日生	昭和37年12月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 会長執行役員 最高経営責任者 (CEO) (現)	(注)3	581
取締役社長 代表取締役 社長執行役員	業務執行責任者 (COO)	筒井 雅洋	昭和28年2月25日生	昭和50年4月 大阪商船三井船舶㈱入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 業務執行責任者 (COO) (現)	(注)3	235
取締役常務 執行役員	営業本部長	渡邊 淳一郎	昭和31年5月30日生	昭和56年4月 ㈱三和銀行入行 平成21年11月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成24年10月 当社取締役常務執行役員(現) 平成26年4月 当社営業本部長(現)	(注)3	15
取締役常務 執行役員	総合営業第一部、 航空事業部担当	櫻井 秀人	昭和28年4月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現) 平成26年4月 当社米州統轄 平成27年4月 当社総合営業第一部、 航空事業部担当 (現)	(注)3	16
取締役常務 執行役員	管理本部長	赤尾 吉生	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現) 平成26年4月 当社管理本部長(現)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員	海運部門、 現業部門、 総合営業第三部 担当	栢 田 建二郎	昭和25年11月 8 日生	昭和49年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月	当社入社 当社神戸支店長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現) 当社海運部門、現業部門、 総合営業第三部担当(現)	(注)3	7
取締役 執行役員	事業戦略部、 海外各本部担当	中 込 利 嘉	昭和31年11月 5 日生	昭和57年 4 月 平成20年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成26年 4 月 平成26年 6 月 平成27年 4 月	当社入社 米国日新COO 当社営業推進部長 当社執行役員 当社営業本部長補佐 当社取締役執行役員 (現) 当社事業戦略部、 海外各本部担当 (現)	(注)3	45
取締役 執行役員	米州統轄	奥 秋 雅 久	昭和30年12月 9 日生	昭和54年 4 月 平成22年 4 月 平成25年 4 月 平成26年 6 月 平成27年 4 月	当社入社 当社総合営業第一部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 (現) 当社米州統轄 (現)	(注)3	5
取締役 執行役員	国際海上部門、 通関部、 引越部担当	筒 井 昌 隆	昭和42年10月10日生	平成 2 年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 6 月 平成27年 4 月	当社入社 当社人事部長 当社執行役員 当社通関部担当、事業推進部長 当社取締役執行役員 (現) 当社国際海上部門、通関部、 引越部担当 (現)	(注)3 (注)5	41
取締役 執行役員	経営企画部、 経理部担当	石 山 知 直	昭和34年2月28日生	昭和57年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 当社監査部長 当社経理部長 当社執行役員 当社経理部長兼IFRS推進室長 当社経営企画部、経理部担当 (現) 当社取締役執行役員 (現)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)		藤 根 剛	昭和30年6月11日生	昭和53年4月 ㈱横浜銀行入行 平成16年12月 同行コンプライアンス統括部長 平成17年6月 同行監査部長 平成18年8月 同行監査役室長 平成20年7月 ㈱さいか屋出向 平成22年3月 同社取締役常務執行役員、 経営企画部、総務部担当、 経営企画部長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)		小 林 貞 雄	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 ㈱三井銀行入行 平成15年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役 平成20年6月 さくらカード㈱代表取締役社長 平成23年6月 相鉄ホールディングス㈱監査役(現) 平成25年4月 帝京大学経済学部教授(現) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)		武 田 攻	昭和16年5月9日生	昭和39年4月 横浜市役所入庁 平成11年4月 同市港湾局理事・総務部長 平成13年4月 (財)横浜港埠頭公社常務理事 平成15年6月 ㈱横浜港ターミナル運営協会理事長 平成19年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	10
計						1,010

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 藤根 剛氏、小林 貞雄氏及び武田 攻氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役執行役員 筒井 昌隆氏は、取締役会長 筒井 博氏の長男であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 藤根 剛氏 委員 小林 貞雄氏 委員 武田 攻氏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

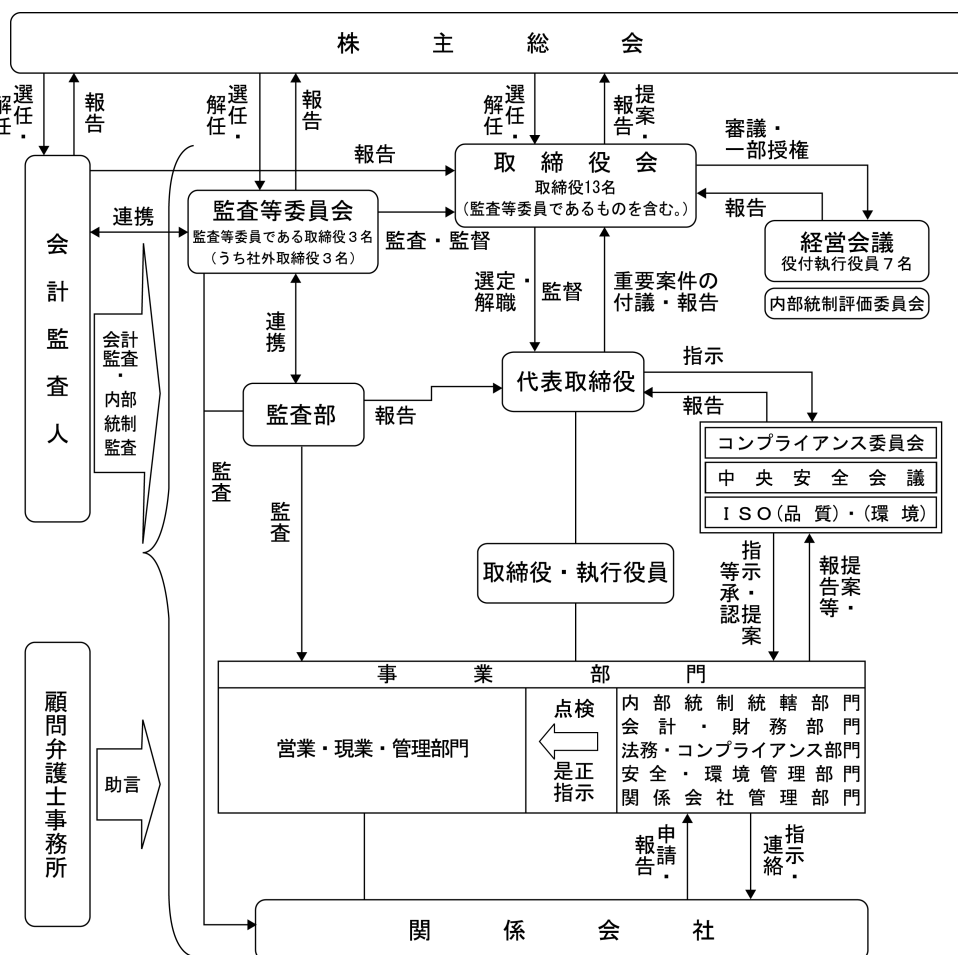
当社は、企業価値の向上を通して、社会への貢献とステークホルダーの期待に応えていくために、経営の透明性と経営効率の向上を基本としたコーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。また、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「日新企業行動憲章」を制定し、この行動憲章に掲げたコンプライアンス活動を推進しております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実の観点から、自ら業務執行を行わない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値の向上を図るべく、平成27年6月24日開催の定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

企業統治の体制を表す模式図は次のとおりです。



i 取締役及び取締役会

取締役は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員以外取締役10名、監査等委員である社外取締役3名であります。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

ii 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役3名（常勤1名、非常勤2名）は、全員社外取締役であります。監査等委員以外取締役の職務執行を監査・監督するとともに、独立した立場から意見陳述を行います。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査・監督や監査報告の作成及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する議案の内容の決定等を行います。

iii 経営会議

経営会議は、代表権のある取締役と役付執行役員をもって構成し、毎週1回開催しており、取締役会の決議を要しない重要事項について審議しております。

iv コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし全社的な法令遵守を推進し、違反を未然に防止するために、定期的に開催しております。

v 内部統制評価委員会

内部統制評価委員会は、社長を委員長とし、代表権のある取締役と役付執行役員で構成し、平成26年度は6回開催し、内部統制報告制度に関わる重要事項について審議を行いました。なお、内部統制評価委員会は内部統制の不備が発見された場合は、これらの是正措置及び内部統制に関わるその他の重要な事項について、取締役会に報告する体制をとっております。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、役職員の適正な職務執行及び会社業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり制定しております。

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章及びコンプライアンス関連諸規則を遵守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

企業行動憲章では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる行動をとる旨定め、一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」により役職員に周知する。また、これらの勢力及び団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し毅然と対応する。

監査部は内部監査基本計画に基づき、コンプライアンスや職務執行状況の監査を実施し、内部監査の結果を社長、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、財務報告の信頼性を確保するために内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の有効性を評価し状況を把握する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程及び取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存及び管理を行うものとする。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境及び品質に係るリスクについては、関連する規程及びマニュアルにより管理し低減を図る。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全及び会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務を組織的かつ効率的に運営することを目的とし、役職員の職務分掌及び責任権限規程を定める。また、組織及び組織単位の業務分掌を定める規程により、経営組織及び組織単位を明確にするとともに、各組織の所管や担当業務の分掌を定める。

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、決裁権限規程に基づき、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程に定められた付議基準に基づき、重要な業務執行を決定する。取締役会において中期経営計画及び各年度予算を決議し、各部門が管轄する具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を行い、その状況は各部門より、定期的にと取締役会へ報告させることとしている。

内部統制の強化と業務品質向上のため、業務を指導する専任部署を設置し、グループ会社も含め、改善に取り組む支援体制を構築する。

v 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社に業務執行、財務状況その他重要な情報について関係会社管理規程及び日新グループ会計方針に基づき、当社への事前協議や報告を義務づけている。

ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスクについて年度毎にリスク報告書の提出を求めるとともに、関係会社管理規程に基づく協議・報告や「コンプライアンス・マニュアル」により情報の共有化を図る。また、緊急事態発生時の子会社との連携・対処について危機管理規程により定める。

ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務執行のため関係会社管理規程にて責任権限を定めるとともに、年度予算等承認された事業計画の執行状況を定期的に取締役会に報告する。

ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に企業行動憲章の周知や「コンプライアンス・マニュアル」の整備を求め啓蒙を図る。また子会社の内部監査を実施し、結果を子会社に通知するとともに概要を定期的に取締役会に報告する。

vi 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査等委員会の職務の補助を兼務する。

vii viの使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱いについては監査等委員会と事前に協議のうえ決定する。

viii viの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査部所属の使用人の職務は、組織及び組織単位の業務分掌を定める規程に定め、監査等委員会の指示に従う体制を確保する。

ix 監査等委員会への報告に関する体制

イ) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査等委員会より事業に係る報告を求められた場合はすみやかに報告を行うものとする。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。監査部は内部監査についての情報を定期的に監査等委員会に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。

ロ) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

監査部は子会社内部監査についての結果を監査等委員会に報告する。また子会社より関係会社ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。

x ixの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社を含め使用人がヘルプデスクへの通報または相談を理由に不利益な取扱いを受けない旨を内部通報取扱規則等に規定している。

xi 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担するものとする。

xii 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が会計監査人より定期的に監査の状況報告を受けるとともに、監査部と緊密な連携を保ち内部監査についての情報を活用した監査が実効的に行われる体制を確保する。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法425条第1項各号に掲げる額の合計額となります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況（当事業年度）

当社の内部監査は他の部門から独立した監査部（8名）が会計監査及び業務監査を実施しており、監査計画及び監査実施状況について監査役に報告し、連携を図っております。会計監査においては、会計基準・社内諸規定の遵守状況の監査を行い、業務監査では商取引などのビジネスに伴うリスク管理体制の監査を行っております。内部監査の結果は、監査役会及び代表取締役役に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されております。

監査役は会計監査人から、監査計画について事前に報告を受け、監査報告時には監査実施状況と監査結果について詳細な報告を受けて意見交換を行い、連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小林雅彦氏、石井伸幸氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、同監査法人から通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について必要に応じ相談できる体制をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他9名であります。

⑤ 社外取締役

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

藤根剛氏は、株式会社横浜銀行の出身であります。同行は当社の主要取引銀行かつ出資比率4.83%の株主であり、当社と同行との間に金銭借入等の取引があります。その他の特記すべき関係はありません。

小林貞雄氏は、株式会社三井住友銀行（旧三井銀行）の出身であります。同行は当社の取引銀行かつ出資比率3.21%の株主であり、当社と同行との間に金銭借入等の取引があります。その他の特記すべき関係はありません。また、同氏は相鉄ホールディングス株式会社監査役、帝京大学教授であります。当社と当法人等の間には、取引及びその他の特記すべき関係はありません。

武田攻氏が理事長を務めていた横浜港ターミナル運営協会と当社との間には、取引及びその他の特記すべき関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

また、社外取締役である藤根剛氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

⑥ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	259	236	—	20	3	12
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	—	—	3

(注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役への報酬が含まれております。

2. 役員の報酬等の額には、使用人兼務役員に対する使用人分給与は除いております。

3. 連結報酬等が総額1億円を超える役員はおりません。

4. 平成19年6月27日開催の第98期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任取締役1名に対し3百万円を支払っております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員）の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内でその具体的金額を、取締役については取締役会、監査等委員については監査等委員の協議により決定いたします。

賞与については、業績等を勘案した上で定時株主総会へ上程し、取締役及び監査等委員のそれぞれの支給総額についてご承認いただいた上で、取締役については取締役会、監査等委員については監査等委員の協議によりそれぞれ決定いたします。

なお、退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止いたしました。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 127銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,389百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	3,939,740.00	2,028	関係強化
本田技研工業株式会社	466,000.00	1,693	事業拡大
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,580,410.00	1,463	関係強化
日新商事株式会社	990,000.00	842	事業拡大
三菱商事株式会社	183,338.00	351	事業拡大
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	63,100.00	278	関係強化
株式会社ヤクルト本社	52,377.89	271	事業拡大
丸紅株式会社	390,705.00	270	事業拡大
ITホールディングス株式会社	124,000.00	210	事業拡大
株式会社オーハシテクニカ	243,447.75	206	事業拡大
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	76,781.00	203	関係強化
NSユニテッド海運株式会社	800,000.00	196	事業拡大
中国外運華東有限公司	3,561,000.00	184	事業拡大
JXホールディングス株式会社	302,866.60	150	事業拡大
第一生命保険株式会社	100,000.00	150	関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	300,000.00	141	関係強化
横浜冷凍株式会社	162,000.00	139	事業拡大
日本製粉株式会社	218,899.37	123	事業拡大
株式会社荏原製作所	130,410.00	84	事業拡大
三井化学株式会社	321,483.00	81	事業拡大
オリンパス株式会社	24,500.00	80	事業拡大
東京海上ホールディングス株式会社	25,200.00	78	関係強化
シャープ株式会社	231,440.00	72	事業拡大
三井物産株式会社	47,797.00	69	事業拡大
株式会社クボタ	50,000.00	68	事業拡大
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	146,020.00	68	関係強化
東亜建設工業株式会社	300,000.00	63	事業拡大
ダイニック株式会社	355,000.00	62	事業拡大
日本郵船株式会社	206,250.00	61	事業拡大

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	460,000.00	1,671	議決権行使権限
三菱商事株式会社	430,000.00	823	議決権行使権限
株式会社横浜銀行	1,080,000.00	556	議決権行使権限
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	731,720.00	414	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	16,800.00	74	議決権行使権限
シャープ株式会社	230,000.00	72	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	3,939,740.00	2,773	関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,580,410.00	1,919	関係強化
本田技研工業株式会社	466,000.00	1,818	事業拡大
日新商事株式会社	990,000.00	862	事業拡大
株式会社ヤクルト本社	52,823.63	442	事業拡大
株式会社オーハシテクニカ	249,708.99	371	事業拡大
三菱商事株式会社	133,338.00	322	事業拡大
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	63,100.00	290	関係強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	76,781.00	286	関係強化
ITホールディングス株式会社	124,000.00	271	事業拡大
中国外運華東有限公司	3,561,000.00	245	事業拡大
NSユニテッド海運株式会社	800,000.00	233	事業拡大
第一生命保険株式会社	100,000.00	174	関係強化
株式会社池田泉州ホールディングス	300,000.00	171	関係強化
日本製粉株式会社	274,172.98	162	事業拡大
JXホールディングス株式会社	321,588.56	148	事業拡大
横浜冷凍株式会社	162,000.00	135	事業拡大
丸紅株式会社	190,705.00	132	事業拡大
三井化学株式会社	321,483.00	124	事業拡大
東京海上ホールディングス株式会社	25,200.00	114	関係強化
オリンパス株式会社	24,500.00	109	事業拡大
株式会社クボタ	50,000.00	95	事業拡大
日本精工株式会社	50,000.00	87	事業拡大
鹿島建設株式会社	150,000.00	83	事業拡大
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	146,020.00	72	関係強化
日本郵船株式会社	206,250.00	71	事業拡大
株式会社荏原製作所	130,410.00	66	事業拡大
ダイニック株式会社	355,000.00	64	事業拡大
丸文株式会社	79,200.00	62	事業拡大
前田建設工業株式会社	70,000.00	61	事業拡大

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	460,000.00	1,795	議決権行使権限
三菱商事株式会社	430,000.00	1,040	議決権行使権限
株式会社横浜銀行	1,080,000.00	760	議決権行使権限
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	731,720.00	544	議決権行使権限
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	16,800.00	77	議決権行使権限
シャープ株式会社	230,000.00	54	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等の決議について、機動的な決定を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨、定款で定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の定数

平成27年6月24日付当社定款一部変更により、当社の監査等委員以外の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内となりました。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	—	52	—
連結子会社	—	5	—	6
計	52	5	52	6

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社海外連結子会社であるNISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC. 他5社は、当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているそれぞれの国における監査公認会計士等に対して合計で14百万円支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社海外連結子会社であるNISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC. 他7社は、当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているそれぞれの国における監査公認会計士等に対して合計で32百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、同機構の主催するセミナーへ参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,949	14,894
受取手形及び売掛金	27,067	27,712
有価証券	87	87
原材料及び貯蔵品	119	110
繰延税金資産	991	1,252
その他	4,412	4,962
貸倒引当金	△264	△260
流動資産合計	46,362	48,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 52,621	※2 54,143
減価償却累計額	△34,751	△36,196
建物及び構築物（純額）	17,870	17,947
機械装置及び運搬具	※2 12,650	※2 13,229
減価償却累計額	△9,969	△10,482
機械装置及び運搬具（純額）	2,680	2,747
土地	※2 16,802	※2 17,515
その他	※2 5,155	4,067
減価償却累計額	△2,998	△3,000
その他（純額）	2,156	1,066
有形固定資産合計	39,509	39,277
無形固定資産		
のれん	476	99
その他	2,763	2,851
無形固定資産合計	3,239	2,950
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,749	※1 17,100
長期貸付金	1,525	1,325
退職給付に係る資産	—	1,273
繰延税金資産	860	772
その他	4,282	3,790
貸倒引当金	△792	△1,028
投資損失引当金	△251	—
投資その他の資産合計	20,375	23,235
固定資産合計	63,124	65,463
資産合計	109,486	114,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,680	11,553
短期借入金	※2 12,421	※2 12,376
1年内償還予定の社債	100	1,000
リース債務	254	279
未払法人税等	1,114	909
賞与引当金	1,851	1,933
役員賞与引当金	18	20
その他	6,576	6,203
流動負債合計	34,016	34,277
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	※2 20,732	※2 19,090
リース債務	724	611
長期末払金	222	219
繰延税金負債	2,751	3,367
役員退職慰労引当金	123	120
退職給付に係る負債	1,483	1,440
その他	1,796	1,814
固定負債合計	28,834	27,664
負債合計	62,850	61,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,393	4,426
利益剰余金	31,769	32,892
自己株式	△509	△425
株主資本合計	41,751	42,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,799	5,443
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△78	1,580
退職給付に係る調整累計額	△363	495
その他の包括利益累計額合計	3,357	7,520
少数株主持分	1,528	1,771
純資産合計	46,636	52,282
負債純資産合計	109,486	114,224

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	193,709	204,461
売上原価	163,676	171,916
売上総利益	30,032	32,544
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	50	64
貸倒引当金繰入額	14	△52
給料及び手当	13,796	14,906
賞与引当金繰入額	985	1,094
退職給付費用	630	466
役員退職慰労引当金繰入額	22	21
役員賞与引当金繰入額	18	26
福利厚生費	2,162	2,392
旅費及び交通費	656	735
事務所費	3,385	3,552
修繕費	586	568
交際費	364	379
事業所税	24	19
租税公課	376	416
事業税	82	87
雑費	1,828	2,255
減価償却費	797	806
のれん償却額	206	139
販売費及び一般管理費合計	25,990	27,880
営業利益	4,042	4,664
営業外収益		
受取利息	65	105
受取配当金	274	258
持分法による投資利益	375	420
為替差益	260	167
その他	543	551
営業外収益合計	1,519	1,502
営業外費用		
支払利息	464	490
貸倒引当金繰入額	285	286
その他	129	253
営業外費用合計	880	1,031
経常利益	4,681	5,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	15	362
投資損失引当金戻入額	—	147
固定資産売却益	※1 36	※1 54
段階取得に係る差益	119	—
特別利益合計	171	563
特別損失		
独禁法関連損失	—	※4 893
投資有価証券評価損	15	406
減損損失	※5 92	※5 312
固定資産除却損	※3 22	※3 108
固定資産売却損	※2 9	※2 3
事業整理損	147	—
子会社整理損	127	—
環境対策費	104	—
投資損失引当金繰入額	103	—
特別損失合計	623	1,724
税金等調整前当期純利益	4,230	3,974
法人税、住民税及び事業税	1,770	1,638
法人税等調整額	△369	△328
法人税等合計	1,401	1,309
少数株主損益調整前当期純利益	2,828	2,665
少数株主利益	204	217
当期純利益	2,624	2,447

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,828	2,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	432	1,629
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	2,052	1,576
退職給付に係る調整額	—	859
持分法適用会社に対する持分相当額	58	203
その他の包括利益合計	※ 2,544	※ 4,268
包括利益	5,372	6,933
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,104	6,610
少数株主に係る包括利益	268	322

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,365	29,479	△590	39,351
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,097	4,365	29,479	△590	39,351
当期変動額					
剰余金の配当			△692		△692
当期純利益			2,624		2,624
連結範囲の変動			191		191
持分法の適用範囲の 変動			166		166
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		27		83	111
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	27	2,290	80	2,399
当期末残高	6,097	4,393	31,769	△509	41,751

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,334	—	△1,855	—	1,478	794	41,625
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,334	—	△1,855	—	1,478	794	41,625
当期変動額							
剰余金の配当							△692
当期純利益							2,624
連結範囲の変動							191
持分法の適用範囲の 変動							166
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							111
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	465	0	1,776	△363	1,878	733	2,611
当期変動額合計	465	0	1,776	△363	1,878	733	5,010
当期末残高	3,799	0	△78	△363	3,357	1,528	46,636

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,393	31,769	△509	41,751
会計方針の変更による 累積的影響額			△531		△531
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,097	4,393	31,238	△509	41,219
当期変動額					
剰余金の配当			△793		△793
当期純利益			2,447		2,447
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の 変動					—
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		32		86	119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	32	1,653	84	1,770
当期末残高	6,097	4,426	32,892	△425	42,990

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,799	0	△78	△363	3,357	1,528	46,636
会計方針の変更による 累積的影響額							△531
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,799	0	△78	△363	3,357	1,528	46,105
当期変動額							
剰余金の配当							△793
当期純利益							2,447
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の 変動							—
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,644	△0	1,659	859	4,163	243	4,406
当期変動額合計	1,644	△0	1,659	859	4,163	243	6,176
当期末残高	5,443	0	1,580	495	7,520	1,771	52,282

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,230	3,974
減価償却費	2,768	2,881
独禁法関連損失	—	893
環境対策費	104	—
減損損失	92	312
のれん償却額	206	139
固定資産売却損益 (△は益)	△26	△51
固定資産除却損	22	108
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15	△362
投資有価証券評価損益 (△は益)	15	406
子会社整理損	127	—
事業整理損	147	—
持分法による投資損益 (△は益)	△375	△420
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	227	221
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	103	△147
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	△2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,290	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△801
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,483	△66
受取利息及び受取配当金	△339	△363
支払利息	464	490
売上債権の増減額 (△は増加)	197	293
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△47	428
仕入債務の増減額 (△は減少)	△783	△587
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	426	△618
その他	△169	45
小計	7,580	6,777
利息及び配当金の受取額	441	503
利息の支払額	△480	△493
独禁法関連損失の支払額	—	△893
環境対策費の支払額	△365	△139
法人税等の支払額	△1,205	△1,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,970	3,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,671	△1,749
有形固定資産の売却による収入	49	126
無形固定資産の取得による支出	△272	△278
投資有価証券の取得による支出	△37	△57
投資有価証券の売却による収入	56	540
定期預金の払戻による収入	133	977
関係会社株式の取得による支出	△155	△406
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△329	—
貸付けによる支出	△253	△197
貸付金の回収による収入	86	146
その他	△411	△219
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,807	△1,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△808	△2,003
長期借入れによる収入	5,267	4,600
長期借入金の返済による支出	△4,432	△4,460
社債の発行による収入	—	979
社債の償還による支出	△700	△100
配当金の支払額	△692	△794
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	111	119
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△301	△310
その他	△37	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,595	△1,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	904	622
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,473	1,473
現金及び現金同等物の期首残高	10,791	12,595
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	330	203
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,595	※ 14,272

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
(新規増加)

PT.NISSIN JAYA INDONESIA

当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社

会社の名称

日新興産(株)、日誠港運(株)

- (2) 持分法を適用した関連会社数 6社

主要な会社の名称

原田港湾(株)、丸新港運(株)、中外運一日新国際貨運有限公司

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

日栄運輸(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC. を含む在外連結子会社26社の事業年度の末日は12月31日であり、また、横海陸運(株)の事業年度の末日は1月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。いずれの会社も当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行うこととしております。上記以外の連結子会社は、全て決算日が3月31日で、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

c 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② 原材料及び貯蔵品

主として貯蔵品は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、在外連結子会社は主として定額法によっております。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

② 無形固定資産

a リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案した見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

デリバティブ取引（先物為替予約取引及び金利スワップ取引）

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予定取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、主な償却年数は5年～7年間であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が824百万円減少し、利益剰余金が531百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資損失引当金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△65百万円は、「投資損失引当金の増減額(△は減少)」103百万円、「その他」△169百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、「日新社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度195百万円、当連結会計年度108百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度995千株、当連結会計年度585千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度1,100千株、当連結会計年度816千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式・出資金)	3,034 百万円	3,334 百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	8,038 百万円	7,868 百万円
機械装置及び運搬具	340 "	291 "
土地	6,974 "	6,974 "
その他	9 "	－ "
計	15,363 百万円	15,134 百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	860 百万円	5,689 百万円
長期借入金	10,372 "	5,068 "

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	1,260 百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,185 百万円
横浜はしけ運送事業協同組合	637 "	横浜はしけ運送事業協同組合	518 "
(株)ワールド流通センター	360 "	(株)ワールド流通センター	254 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U. K.)LTD (999千GBP)	171 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U. K.)LTD (998千GBP)	177 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U. S. A.) INC. (1,000千USD)	102 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U. S. A.) INC. (1,000千USD)	120 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO., LTD. (30,000千THB)	95 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO., LTD. (30,000千THB)	111 "
青海流通センター(株)	33 "	青海流通センター(株)	18 "
エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	18 "	エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	21 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA) INC. (45千CAD)	4 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA) INC. (45千CAD)	4 "
計	2,683 百万円		2,411 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	31 百万円	52 百万円
その他	4 "	1 "
計	36 百万円	54 百万円

※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	9 百万円	2 百万円
土地	－ "	0 "
その他	0 "	－ "
計	9 百万円	3 百万円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4 百万円	2 百万円
機械装置及び運搬具	6 "	25 "
その他	5 "	7 "
撤去費用	6 "	72 "
計	22 百万円	108 百万円

※4 独禁法関連損失

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

国際航空貨物利用運送サービスに係わる米国反トラスト法に関連して米国で提起されている集団民事訴訟に関して、原告との和解合意に達したため、その和解金額を特別損失として計上しております。

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用 途	場 所	種 類	減損損失 (百万円)
事業用資産	横浜市中区	建物及び構築物	92
合計			92

当社グループは事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。事業所の移転に伴い、将来の見込みがなくなった事業用資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（92百万円）を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、事業用資産については他への転用や売却が困難であることから零円としております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用 途	場 所	種 類	減損損失 (百万円)
事業用資産	群馬県高崎市	機械装置及び運搬具等	23
その他	Kolkata, India	のれん	288
合計			312

当社グループは事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスの資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（23百万円）を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、事業用資産については他への転用や売却が困難であることから零円としております。

また、一部の連結子会社において、株式取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損の測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（288百万円）を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	667 百万円	2,453 百万円
組替調整額	— "	△313 "
税効果調整前	667 百万円	2,140 百万円
税効果額	△234 "	△510 "
その他有価証券評価差額金	432 百万円	1,629 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0 百万円	△0 百万円
組替調整額	— "	△0 "
税効果調整前	0 百万円	△0 百万円
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0 百万円	△0 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,052 百万円	1,576 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	— 百万円	1,172 百万円
組替調整額	— "	124 "
税効果調整前	— 百万円	1,297 百万円
税効果額	— "	△437 "
退職給付に係る調整額	— 百万円	859 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	58 百万円	203 百万円
その他の包括利益合計	2,544 百万円	4,268 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	101,363	—	—	101,363

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,797	9	397	2,410

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式995千株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託口の売却による減少 397千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	345	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月11日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	346	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金(平成25年5月決議分4百万円、平成25年11月決議分4百万円)を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	396	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	101,363	—	—	101,363

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,410	8	410	2,009

(注) 当連結会計年度末の自己株式については、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が所有する当社株式585千株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託口の売却による減少 410千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	396	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	397	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金（平成26年5月決議分3百万円、平成26年11月決議分4百万円）を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	398	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	13,949 百万円	14,894 百万円
有価証券勘定	87 "	87 "
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,442 "	△710 "
現金及び現金同等物	12,595 百万円	14,272 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、物流事業におけるトランスファークレーン(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているため省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1 年内	1,087	1,094
1 年超	5,626	5,415
合計	6,714	6,510

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従い行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,949	13,949	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,067	27,067	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	—
②その他有価証券	10,869	10,869	—
資産計	51,896	51,896	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,680	11,680	—
(2) 短期借入金	12,421	12,421	0
(3) 長期借入金	20,732	20,811	78
負債計	44,835	44,914	79
デリバティブ取引	0	0	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,894	14,894	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,712	27,712	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	0
②その他有価証券	13,023	13,023	—
資産計	55,640	55,641	0
(1) 支払手形及び買掛金	11,553	11,553	—
(2) 短期借入金	12,376	12,376	—
(3) 長期借入金	19,090	19,047	△42
負債計	43,020	42,978	△42
デリバティブ取引	0	0	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額であります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
非上場株式	873	770
出資金	49	49
非連結子会社及び関連会社株式・出資金	3,034	3,334

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」に含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について15百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非連結子会社及び関連会社株式・出資金について406百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,949	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,067	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	10	—
合計	41,016	—	10	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,894	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,712	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	10	—	—
合計	42,607	10	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,197	2,683	2,488	4,351	5,011

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,806	2,531	4,907	3,502	5,342

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	10	10	—

2. その他有価証券 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,028	4,141	5,887
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	753	848	△95
その他	87	87	—
小計	841	936	△95
合計	10,869	5,078	5,791

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	56	15	—

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	10	10	0

2. その他有価証券（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,604	4,587	8,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	330	402	△71
その他	87	87	—
小計	418	490	△71
合計	13,023	5,078	7,945

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	373	313	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		7	—	(注)
	ユーロ		0	—	(注)
合計			8	—	

(注) ヘッジ対象である買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,525	4,340	(注)
合計			5,525	4,340	

(注) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

時価については、「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）「負債」（3）長期借入金をご参照ください。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	97	—	99
	ユーロ		40	—	39
	ポンド		3	—	3
合計			141	—	142

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,620	3,360	(注)
合計			4,620	3,360	

(注) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

時価については、「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）「負債」（3）長期借入金をご参照ください。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の在外連結子会社は確定拠出年金制度を設けており、また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。厚生年金基金制度では、複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入しており、当該連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,266	8,874
会計方針の変更による累積的影響額	—	824
会計方針の変更を反映した期首残高	8,266	9,699
勤務費用	390	470
利息費用	198	168
数理計算上の差異の発生額	397	△203
退職給付の支払額	△376	△425
過去勤務費用の発生額	△1	—
為替換算差額	—	106
退職給付債務の期末残高	8,874	9,816

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	8,501	9,519
期待運用収益	175	239
数理計算上の差異の発生額	692	976
事業主からの拠出額	345	369
退職給付の支払額	△195	△210
為替換算差額	—	93
年金資産の期末残高	9,519	10,988

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,182	1,315
退職給付費用	229	155
退職給付の支払額	△96	△132
退職給付に係る負債の期末残高	1,315	1,339

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,874	9,816
年金資産	△9,519	△10,988
	△644	△1,171
非積立型制度の退職給付債務	1,315	1,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	670	167
退職給付に係る負債	1,483	1,440
退職給付に係る資産	△813	△1,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	670	167

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
勤務費用	390	470
利息費用	198	168
期待運用収益	△175	△239
数理計算上の差異の費用処理額	313	125
過去勤務費用の費用処理額	△1	△1
簡便法で計算した退職給付費用	229	155
その他	93	91
確定給付制度に係る退職給付費用	1,048	771

(注) 「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
過去勤務費用	—	1
数理計算上の差異	—	△1,298
合計	—	△1,297

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	2	3
未認識数理計算上の差異	562	△735
合計	564	△732

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
一般勘定	9%	1%
債券	24%	32%
株式	62%	64%
その他	5%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度99%、当連結会計年度99%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
割引率	2. 0%	1. 2%
長期期待運用収益率	3. 3%	4. 1%

3. 複数事業主制度等

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額等は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度12百万円であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 平成25年 3 月31日現在	当連結会計年度 平成26年 3 月31日現在
年金資産の額	205, 662	216, 341
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 (注)	255, 318	260, 051
差引額	△49, 656	△43, 710

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	0. 2%	(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当連結会計年度	0. 2%	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	633 百万円	606 百万円
貸倒引当金	401 "	356 "
長期前払費用	241 "	227 "
退職給付に係る負債	653 "	654 "
長期未払金	76 "	68 "
繰越欠損金	127 "	182 "
その他	1,467 "	1,065 "
繰延税金資産小計	3,600 "	3,160 "
評価性引当額	△819 "	△515 "
繰延税金資産合計	2,780 "	2,644 "
(繰延税金負債)		
買換資産積立金	△621 "	△522 "
土地圧縮積立金	△155 "	△141 "
その他有価証券評価差額金	△2,585 "	△2,973 "
その他	△344 "	△354 "
繰延税金負債合計	△3,707 "	△3,991 "
繰延税金負債の純額	△927 "	△1,346 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	991 百万円	1,252 百万円
固定資産－繰延税金資産	860 "	772 "
流動負債－その他	△25 "	△2 "
固定負債－繰延税金負債	△2,751 "	△3,367 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%	△13.1%
受取配当金の連結消去	2.2%	12.5%
海外連結子会社における税率の差異	△8.3%	△9.3%
のれん償却額	1.9%	1.3%
住民税均等割	1.3%	1.3%
持分法投資損益	△3.4%	△3.8%
減損損失	0.8%	2.8%
評価性引当額の増減	0.9%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	1.4%
その他	0.8%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	33.0%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「評価性引当額の増減」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました1.7%は、「評価性引当額の増減」0.9%、「その他」0.8%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が110百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が162百万円、その他有価証券評価差額金額が259百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は734百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は712百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,072	4,152
	期中増減額	80	27
	期末残高	4,152	4,179
期末時価		17,696	20,982

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得63百万円及び所有目的の変更47百万円であり、主な減少額は減価償却費72百万円であります。

当連結会計年度の主な増加額は、賃貸不動産の取得188百万円(うち建設仮勘定からの振替63百万円)、所有目的の変更21百万円であり、主な減少額は減価償却費75百万円、売却50百万円であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際物流事業をはじめ旅行業などの関連サービスを提供しております。

従いまして、主力の国際物流事業を中心とする「物流事業」、その他関連事業である「旅行事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、国際物流を中心とした航空貨物事業や海上貨物事業などを行っております。「旅行事業」は、主力の業務渡航を中心とした旅行業を連結子会社にて行っております。「不動産事業」は、不動産売買・仲介等を専業とする連結子会社の他、物流を本業とする当社及び連結子会社において、保有資産の有効活用の観点から土地・建物等の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	138,439	54,289	979	193,709	—	193,709
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	199	295	505	△505	—
計	138,449	54,489	1,275	194,214	△505	193,709
セグメント利益	2,905	523	610	4,040	2	4,042
セグメント資産	101,777	6,639	2,604	111,021	△1,534	109,486
その他の項目						
減価償却費	2,660	47	62	2,771	△2	2,768
のれんの償却額	206	—	—	206	—	206
持分法適用会社への投資額	2,259	—	—	2,259	—	2,259
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,904	17	175	2,097	—	2,097

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,534百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費には長期前払費用に係る償却費37百万円が含まれており、調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る増加額0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	148,140	55,220	1,099	204,461	—	204,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	200	184	401	△401	—
計	148,157	55,420	1,283	204,862	△401	204,461
セグメント利益	3,571	522	559	4,653	10	4,664
セグメント資産	106,103	7,004	2,479	115,588	△1,364	114,224
その他の項目						
減価償却費	2,776	46	60	2,884	△2	2,881
のれんの償却額	139	—	—	139	—	139
持分法適用会社への投資額	2,648	—	—	2,648	—	2,648
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,672	29	430	2,132	△5	2,127

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△1,364百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) 減価償却費には長期前払費用に係る償却費29百万円が含まれており、調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る増加額32百万円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
152,906	11,122	9,316	20,362	193,709

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
34,530	689	871	3,418	39,509

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
153,583	13,036	8,882	28,958	204,461

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
33,813	742	839	3,881	39,277

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
減損損失	—	—	92	92	—	92

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
減損損失	312	—	—	312	—	312

（注）物流事業の減損損失のうち288百万円は、のれんの減損によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
当期償却額	206	—	—	206	—	206
当期末残高	476	—	—	476	—	476

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
当期償却額	139	—	—	139	—	139
当期末残高	99	—	—	99	—	99

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	455円85銭	508円39銭
1株当たり当期純利益金額	26円57銭	24円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,624	2,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,624	2,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,783	99,169

※ 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,636	52,282
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,528	1,771
(うち少数株主持分)	(1,528)	(1,771)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,108	50,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	98,953	99,354

※ 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,100千株、当連結会計年度816千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度995千株、当連結会計年度585千株であります。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5円35銭減少しております。なお1株当たり当期純利益金額への影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱日新	第13回無担保社債	平成22年 3 月19日	100	— (—)	年1.05	無担保社債	平成27年 3 月19日
	第14回無担保社債	平成22年 9 月30日	1,000	1,000 (1,000)	年0.69	無担保社債	平成27年 9 月30日
	第15回無担保社債	平成27年 3 月25日	—	1,000	年0.58	無担保社債	平成34年 3 月25日
合計	—	—	1,100	2,000 (1,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,063	6,150	1.117	—
1年以内に返済する長期借入金	4,358	6,226	1.254	—
1年以内に返済するリース債務	254	279	—	—
長期借入金 (1年以内に返済するものを除く。)	20,732	19,090	1.355	平成28年～平成34年
リース債務 (1年以内に返済するものを除く。)	724	611	—	平成28年～平成34年
合計	34,132	32,358	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては流動負債の「短期借入金」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済するものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,226	2,806	2,531	4,907	3,502
リース債務	279	159	118	95	93

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,600	100,073	152,410	204,461
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	374	1,271	2,540	3,974
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	289	835	1,863	2,447
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.92	8.44	18.80	24.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.92	5.51	10.36	5.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,622	5,917
受取手形	388	538
売掛金	※2 16,107	※2 15,769
有価証券	87	87
原材料及び貯蔵品	19	17
前払費用	※2 517	※2 549
短期貸付金	11	11
関係会社短期貸付金	2,222	2,724
関税運賃等立替金	※2 1,119	※2 1,292
繰延税金資産	644	888
その他	※2 406	※2 399
貸倒引当金	△160	△130
流動資産合計	25,986	28,067
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 13,600	※1 12,686
構築物	※1 780	※1 735
機械及び装置	※1 1,374	※1 1,204
車両運搬具	120	96
工具、器具及び備品	144	133
土地	※1 12,242	※1 12,939
建設仮勘定	485	—
有形固定資産合計	28,748	27,797
無形固定資産		
借地権	758	741
ソフトウェア	546	517
電話加入権	57	57
その他	2	2
無形固定資産合計	1,365	1,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,408	13,399
関係会社株式	9,048	8,630
出資金	9	9
関係会社出資金	1,516	1,506
長期貸付金	350	385
従業員に対する長期貸付金	0	—
関係会社長期貸付金	2,024	1,909
破産更生債権等	103	67
長期前払費用	102	72
前払年金費用	1,378	541
敷金	798	787
差入保証金	1,357	1,359
その他	203	221
貸倒引当金	△412	△326
投資損失引当金	△613	△605
投資その他の資産合計	27,275	27,958
固定資産合計	57,389	57,074
資産合計	83,376	85,142
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 8,242	※2 8,430
短期借入金	※2 8,622	※2 7,217
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,270	※1 6,150
1年内償還予定の社債	100	1,000
リース債務	107	96
未払金	※2 298	156
未払費用	※2 448	※2 346
未払法人税等	572	555
預り金	19	2
関税運賃等預り金	※2 1,749	※2 1,679
賞与引当金	1,098	1,156
役員賞与引当金	18	20
その他	22	56
流動負債合計	25,570	26,867

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	※1 19,814	※1 18,234
リース債務	529	435
長期末払金	214	211
繰延税金負債	2,020	2,169
資産除去債務	137	137
長期預り金	1,029	1,053
固定負債合計	24,745	23,241
負債合計	50,316	50,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金		
資本準備金	4,366	4,366
その他資本剰余金	37	70
資本剰余金合計	4,404	4,437
利益剰余金		
利益準備金	1,524	1,524
その他利益剰余金		
特別償却準備金	156	136
買換資産積立金	1,124	1,092
土地圧縮積立金	281	296
別途積立金	16,000	15,500
繰越利益剰余金	299	1,092
利益剰余金合計	19,386	19,642
自己株式	△468	△383
株主資本合計	29,420	29,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,639	5,239
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	3,640	5,240
純資産合計	33,060	35,032
負債純資産合計	83,376	85,142

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	※1 94,843	※1 96,028
売上原価	※1 82,889	※1 83,693
売上総利益	11,953	12,335
販売費及び一般管理費	※1、※2 10,852	※1、※2 10,895
営業利益	1,100	1,440
営業外収益		
受取利息	※1 61	※1 62
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 418	※1 1,567
受取賃貸料	※1 43	※1 46
為替差益	73	86
その他	※1 314	※1 304
営業外収益合計	911	2,067
営業外費用		
支払利息	※1 382	※1 376
社債利息	12	7
その他	※1 200	※1 86
営業外費用合計	595	471
経常利益	1,416	3,036
特別利益		
投資有価証券売却益	15	359
固定資産売却益	4	6
投資損失引当金繰入額	180	—
特別利益合計	200	365
特別損失		
独禁法関連損失	—	893
関係会社株式評価損	39	314
投資損失引当金繰入額	103	105
固定資産除却損	10	15
投資有価証券評価損	10	0
子会社整理損	127	—
環境対策費	104	—
特別損失合計	395	1,328
税引前当期純利益	1,220	2,074
法人税、住民税及び事業税	692	782
法人税等調整額	△130	△289
法人税等合計	561	493
当期純利益	659	1,580

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		
区分	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
1 下払作業費		74,782	90.3		75,800	90.7
2 労務費		5,203	6.3		5,113	6.1
(うち賞与引当金繰入額)		(421)			(417)	
(うち退職給付費用)		(282)			(221)	
3 経費						
減価償却費	1,451			1,351		
賃借料	215			218		
租税公課	414			411		
その他	726	2,807	3.4	704	2,686	3.2
物流事業売上原価		82,792	100.0		83,599	100.0
1 下払作業費		53	55.8		56	60.3
2 労務費		0	0.0		—	—
3 経費						
減価償却費	4			4		
賃借料	0			0		
租税公課	36			32		
その他	1	42	44.1	0	37	39.7
不動産事業売上原価		96	100.0		93	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	買換資産 積立金	土地圧縮 積立金
当期首残高	6,097	4,366	9	4,376	1,524	180	1,203	281
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,097	4,366	9	4,376	1,524	180	1,203	281
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
特別償却準備金の積立						0		
特別償却準備金の取崩						△25		
買換資産積立金の積立							3	
買換資産積立金の取崩							△82	
別途積立金の取崩								
税率変更による積立金の 調整額								
自己株式の取得								
自己株式の処分			27	27				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	27	27	—	△24	△78	—
当期末残高	6,097	4,366	37	4,404	1,524	156	1,124	281

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	16,000	228	19,419	△549	29,343	3,219	－	3,219	32,563
会計方針の変更による 累積的影響額					－				－
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,000	228	19,419	△549	29,343	3,219	－	3,219	32,563
当期変動額									
剰余金の配当		△692	△692		△692				△692
当期純利益		659	659		659				659
特別償却準備金の積立		△0	－		－				－
特別償却準備金の取崩		25	－		－				－
買換資産積立金の積立		△3	－		－				－
買換資産積立金の取崩		82	－		－				－
別途積立金の取崩			－		－				－
税率変更による積立金の 調整額			－		－				－
自己株式の取得				△2	△2				△2
自己株式の処分				83	111				111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						420	0	420	420
当期変動額合計	－	70	△32	80	76	420	0	420	496
当期末残高	16,000	299	19,386	△468	29,420	3,639	0	3,640	33,060

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	買換資産 積立金	土地圧縮 積立金
当期首残高	6,097	4,366	37	4,404	1,524	156	1,124	281
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,097	4,366	37	4,404	1,524	156	1,124	281
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩						△26		
買換資産積立金の積立								
買換資産積立金の取崩							△84	
別途積立金の取崩								
税率変更による積立金の 調整額						6	52	14
自己株式の取得								
自己株式の処分			32	32				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	32	32	—	△19	△32	14
当期末残高	6,097	4,366	70	4,437	1,524	136	1,092	296

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	16,000	299	19,386	△468	29,420	3,639	0	3,640	33,060
会計方針の変更による 累積的影響額		△531	△531		△531				△531
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,000	△231	18,855	△468	28,888	3,639	0	3,640	32,528
当期変動額									
剰余金の配当		△793	△793		△793				△793
当期純利益		1,580	1,580		1,580				1,580
特別償却準備金の積立			－		－				－
特別償却準備金の取崩		26	－		－				－
買換資産積立金の積立			－		－				－
買換資産積立金の取崩		84	－		－				－
別途積立金の取崩	△500	500	－		－				－
税率変更による積立金の 調整額		△73	－		－				－
自己株式の取得				△2	△2				△2
自己株式の処分				86	119				119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,600	△0	1,599	1,599
当期変動額合計	△500	1,324	786	84	903	1,600	△0	1,599	2,503
当期末残高	15,500	1,092	19,642	△383	29,792	5,239	0	5,240	35,032

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社の投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案した見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を前払年金費用として計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

デリバティブ取引（先物為替予約取引及び金利スワップ取引）

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ対象である外貨建債権債務の取引及び予定取引に同一通貨建による同一金額、同一期日の予約を付しているため振当処理を採用しております。金利スワップ取引のうち、長期借入金に係るものについては、その想定元本、利息の受払条件（利率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため特例処理を行っております。

⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が824百万円減少し、繰越利益剰余金が531百万円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産が、5円35銭減少しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
建物	7,873 百万円	7,414 百万円
構築物	77 "	62 "
機械及び装置	340 "	291 "
土地	6,347 "	6,347 "
計	14,638 百万円	14,115 百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	818 百万円	5,268 百万円
長期借入金	10,249 "	4,981 "

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
短期金銭債権	1,714 百万円	2,338 百万円
短期金銭債務	6,752 "	6,250 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)		当事業年度 (平成27年 3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	1,260 百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,185 百万円
NISSIN TRANSPORT(S)PTE. LTD. (11,098千SGD)	908 "	NISSIN TRANSPORT(S)PTE. LTD. (9,198千SGD)	803 "
NISSIN TRANSPORT GmbH (3,280千EUR)	464 "	NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O. (3,900千EUR)	508 "
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. ZO. O. (2,705千EUR)	383 "	NISSIN TRANSPORT GmbH (3,385千EUR)	441 "
(株)ワールド流通センター	360 "	上海高信国際物流有限公司 (10,000千CNY)	193 "
		上海高信国際物流有限公司 (1,000千USD)	120 "
その他	377 "	(株)ワールド流通センター	254 "
		その他	341 "
計	3,756 百万円		3,848 百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,713 百万円	4,449 百万円
仕入高	23,080 "	23,796 "
営業取引以外の取引による取引高	277 "	1,484 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	5,347 百万円	5,415 百万円
賞与引当金繰入額	677 "	738 "
役員賞与引当金繰入額	18 "	20 "
貸倒引当金繰入額	△14 "	△63 "
減価償却費	359 "	334 "
おおよその割合		
販売費	50.7%	52.1%
一般管理費	49.3 "	47.9 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	8,928	8,509
関連会社株式	120	120
合計	9,048	8,630

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	391 百万円	381 百万円
貸倒引当金	180 "	140 "
長期前払費用	241 "	227 "
退職給付引当金	264 "	536 "
投資損失引当金	218 "	195 "
関係会社株式	1,000 "	965 "
資産除去債務	41 "	38 "
その他有価証券評価差額金	31 "	— "
その他	305 "	531 "
繰延税金資産小計	2,675 "	3,016 "
評価性引当額	△1,140 "	△1,065 "
繰延税金資産合計	1,534 "	1,950 "
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△86 "	△65 "
買換資産積立金	△621 "	△522 "
土地圧縮積立金	△155 "	△141 "
その他有価証券評価差額金	△2,043 "	△2,500 "
その他	△2 "	△2 "
繰延税金負債合計	△2,910 "	△3,231 "
繰延税金負債の純額	△1,376 "	△1,280 "

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	644 百万円	888 百万円
固定負債－繰延税金負債	△2,020 "	△2,169 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.7%	△23.5%
住民税均等割	4.3%	2.6%
外国税額控除等	0.7%	0.5%
評価性引当額の増減	2.3%	1.6%
資産除去債務	0.1%	—%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5%	5.0%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%	23.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が150百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が104百万円、その他有価証券評価差額金が255百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定 資産	建 物	13,600	79	1	991	12,686	23,180
	構 築 物	780	45	0	89	735	4,188
	機械及び装置	1,374	54	0	224	1,204	4,479
	車両運搬具	120	31	0	54	96	1,742
	工 具、器 具 及 び 備 品	144	56	2	64	133	784
	土 地	12,242	696	—	—	12,939	—
	建設仮勘定	485	104	590	—	—	—
	計	28,748	1,069	594	1,425	27,797	34,374
無形 固定 資産	借 地 権	758	—	—	17	741	699
	ソフトウェア	546	193	1	221	517	3,525
	電話加入権	57	—	—	—	57	—
	そ の 他	2	—	0	0	2	12
	計	1,365	193	1	239	1,318	4,237

(注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	北仲通北地区再開発換地等	取得	620	百万円
土地	神奈川埠頭営業所隣接国有地	〃	76	〃
ソフトウェア	業務システム開発	〃	48	〃
建物	新本社ビル内装工事等	〃	45	〃
機械及び装置	文書保管事業用設備(電動ラック等)	〃	39	〃

2. 「当期減少額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	北仲通北地区再開発換地等	振替	568	百万円
-------	--------------	----	-----	-----

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	572	44	159	457
投資損失引当金	613	105	113	605
賞与引当金	1,098	1,156	1,098	1,156
役員賞与引当金	18	20	18	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	1, 000 株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.nissin-tw.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日） 平成26年 6 月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年 6 月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第106期第 1 四半期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日） 平成26年 8 月 8 日関東財務局長に提出。

第106期第 2 四半期（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日） 平成26年11月 7 日関東財務局長に提出。

第106期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日） 平成27年 2 月 9 日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年 6 月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月24日

株式会社日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日新の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日新が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月24日

株式会社日新
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社日新
【英訳名】	NISSIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長 最高経営責任者 筒井 博
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	横浜市中区尾上町6丁目81番地
【縦覧に供する場所】	株式会社日新東京事務所 (東京都千代田区三番町5番地) 株式会社日新大阪支店 (大阪市中央区平野町3丁目4番14号) 株式会社日新神戸支店 (神戸市中央区江戸町101番地) 株式会社日新千葉支店 (千葉市中央区中央港1丁目9番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長最高経営責任者 筒井 博 は、当社の第106期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社日新
【英訳名】	NISSIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長 最高経営責任者 筒 井 博
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役社長 業務執行責任者 筒 井 雅 洋
【本店の所在の場所】	横浜市中区尾上町6丁目81番地
【縦覧に供する場所】	株式会社日新東京事務所 (東京都千代田区三番町5番地) 株式会社日新大阪支店 (大阪市中央区平野町3丁目4番14号) 株式会社日新神戸支店 (神戸市中央区江戸町101番地) 株式会社日新千葉支店 (千葉市中央区中央港1丁目9番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長筒井博及び取締役社長筒井雅洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスの評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに、財務報告に対する影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスなど、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成27年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。